

入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出方法について

開札後に落札候補者より提出いただく入札参加資格確認書類（事後審査書類）の提出については、原則実施要領等に示す日時までに持参のみの提出としておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令を受け、**下記内容を条件に郵送による提出も可能**としてきました。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、郵送により提出された書類も引き続き受付します。

- ・ 事後審査書類の提出を郵送で希望される場合は、事前に当課へ連絡すること。
- ・ 郵送する前に、作成された事後審査書類を**実施要領等に示す日時までに FAX またはメールで当課まで送付**すること。（※使用印等も押印された状態であること。）
- ・ FAX またはメールで送付された書類に不備が確認された場合は、当課職員からの指示に従い、修正のうえ**実施要領等に示す日時までに再度送付**すること。
- ・ 作成した事後審査書類の原本は、当課職員からの指示に従い、当課へ郵送すること。
- ・ 郵送の際は**必ず「速達」かつ「記録が残る方法」**で行うこと。

提出内容に疑義等が生じた場合は、電話による確認を行い、状況により再度の送付依頼または来局をお願いする場合があります。

FAX またはメールに不具合が生じる可能性もあるので、時間にゆとりをもって行っていただきますようお願いいたします。また、当課と連絡のやり取りができるような体制作りを務めていただきますようお願いいたします。

なお、本件についてご不明な点等がございましたら、当課まで問い合わせください。

※契約書類等の受け渡しについても、受注者からの申し出により郵送（記録が残る方法）も可とします。

<郵送先>

〒578-0944

大阪府東大阪市若江西新町1丁目6番6号

東大阪市上下水道局 水道総務部 管財課 宛て

（朱書きで「**事後審査書類在中**」と明記すること）

<FAX 番号>

06-6721-2374

<メールアドレス>

suidonyusatu@city.higashiosaka.lg.jp（※FAX 番号またはメールアドレスは、お間違えのないようお願いいたします）